

湘南海岸公園再整備基本計画（案）
【概要版】

平成29年3月

神奈川県藤沢土木事務所

【目次】

- 1 与条件の確認
- 2 再整備基本計画（案）の基本的な考え方
- 3 ニーズ等の把握
- 4 課題の抽出
- 5 課題の検討および検討結果
- 6 再整備基本計画（案）

【はじめに】

湘南海岸公園は相模湾を臨む湘南海岸に位置し、海岸と国道 134 号とに挟まれた約 1.6km の細長い県立都市公園である。目の前には江の島、西には箱根連山や富士山などが望める眺望に優れた公園であるとともにサーフィンやライフセービング活動、ビーチスポーツのメッカとして、県内外から多くの利用者が訪れている。また、園内には PFI 方式により整備、管理運営されている新江ノ島水族館があり、一年を通して多くの来館者が訪れている。

湘南海岸公園は、昭和 12 年に都市計画決定され、昭和 32 年に開設した広域公園で、その後、平成 4 年の都市計画変更を経て、再整備が進み、平成 16 年に新江ノ島水族館がオープンし、概ね現在の姿となった。

前回の再整備から約 20 年が経過し、海岸沿いに立地していることもあって、施設の老朽化が著しく、通常の維持管理では限界が来つつある。また、圏央道の開通など社会状況の変化に加え、公園の管理運営上の様々な課題や公園への要望等が出てきたことから、平成 27 年度に湘南海岸公園の利用や管理運営上の課題を整理し、あるべき姿の方向性の検討を行うことを目的として、関係行政機関、関連団体等から構成される湘南海岸公園再整備基本計画検討会（以下「検討会」という。）を設置し、検討作業に着手した。

検討会は計 3 回開催し、検討の与条件の確認、ニーズ等の洗い出し、検討課題の抽出を行い、課題について検討を行い、再整備基本計画（案）としてとりまとめた。

本資料は再整備基本計画（案）の概要版としてとりまとめたものである。

1 与条件の確認

(1) 概要・沿革

(概要)

湘南海岸公園は、片瀬海岸・鵜沼海岸と国道134号とに挟まれた、ほぼ東西に細長く、約1.6kmに亘って広がる相模湾に面する県立広域公園で、東側方向は目の前に江の島が浮かび、西側方向には相模湾を囲む箱根連山や晴れた日には富士山が望める眺望に優れた公園であるとともにサーフィンやライフセービング活動、ビーチスポーツのメッカとして、県民のみならず首都圏各地から多くの利用者が訪れている。本公園は「新江ノ島水族館」を中心に、江の島との回遊利用が行われ、多くの観光客でにぎわう東部地域、ゆったりと海を眺めることができる開放的なテラスや芝生広場などが整備された中部地域、公園の管理運営拠点等であるサーフビレッジや噴水広場等がある西部地域で特徴づけられる。



湘南海岸公園の概要

図引用：県立湘南海岸公園パンフレット



(沿革)

湘南海岸一帯は、関東大震災後、昭和3年(1928)に神奈川県御大典記念事業として「魚附砂防林」のクロマツの植林が行われ、その翌年から県は国際観光地化を目指して「湘南海岸公園道路」を計画し、1931年に着工、1935年に竣工した。また、鉄道省は昭和6年(1931)

に鵜沼海岸に恒久的な「海の家」を建設し、海水浴客の利便性向上を図るなどし、この地域の観光利用が行われるようになった。

昭和 10 年（1935）に「藤沢都市計画公園」（鵜沼・辻堂・片瀬の計 54.45ha）が計画決定され、戦後すぐ昭和 21 年（1946）には県の湘南海岸砂防事務所が再開され、戦中に荒廃した砂防林の復旧が進められた。特許事業方式により江ノ電駐車センター、東急レストハウス、小田急シーサイドパレスなどの施設が民間により整備されるとともに県により「太陽の広場」が整備された。

海水浴場は、戦前は東浜に限られ、西浜は地引網の漁場として利用されていたが、戦後西浜にも海水浴場ができ「江の島海水浴場協働組合」が設立された。昭和 36 年（1961）からライフセーバーによる海水浴場の警備・監視活動が開始された。朝鮮戦争の終焉に伴い、米兵のバーベキューやサーフィン利用が行われ、彼らをまねたサーファーが出現し、サーフィンのメッカとなる素地が生まれた。

県は「湘南なぎさプラン」を策定し、特許事業で整備された諸施設の撤去を行い、防潮堤の整備を進めるとともに大型駐車場の整備や国道 134 号の改良工事などを行った。その後サーフビレッジの整備や PFI 事業による新江ノ島水族館の整備などが行われるとともに、昭和 62 年（1987）には鵜沼海岸で日本で初めてのビーチバレー公式大会「ビーチバレージャパン」が開催され、平成 7 年（1995）にはサーフビレッジ前の砂浜に藤沢市がビーチバレーの常設コートを整備を行い、ほぼ現在の利用形態が定まった。

（利用状況）

湘南海岸公園は、江の島と一体となって回遊・観光利用される新江ノ島水族館が位置するとともに、サーフィンやビーチバレー発祥の地として県内利用者のみならず首都圏からも多くの利用者があることから一般の都市公園に比較して、駐車場の占める規模が大きい。

公園南側に広がる海岸は海水浴やサーフィン、ビーチバレーなど公園区域外ではあるが本公園を特徴づける利用が行われており、サーフビレッジに後方支援拠点機能を持たせている。



西部駐車場・屋上テニスコート



水の広場およびサーフビレッジ

(景観特性)

相模湾への眺望景観が本地区（公園）の最大の特徴的な景観であるが、中・遠景の要として機能している江の島や富士山もシンボルとなる視対象である。国道 134 号に架けられている歩道橋が視点場として機能しており、公園を介して相模湾あるいは江の島を眺めることができる。海岸通路および階段護岸は、間近に砂浜や相模湾を望むことができる視点場として多くの利用者がある。国道 134 号北側は、風致地区の高さ制限によりスカイラインの通った景観となっている。

その他、利用の多いウッドデッキやサーフビレッジ前が視点場として機能しており、サーフビレッジ、平和の像、津波避難タワー、新江ノ島水族館などが視対象のシンボルとなっている。また、防砂林が背景となる樹林景観として機能しているほか、飛砂防止の竹ず柵も特徴的な景観となっている。

(2) 関係法令

1) 都市公園法

- ・都市公園法第 4 条の建蔽率は上限 2% に極めて近いが、同法施行令第 6 条の建蔽率(10%)に対しては、余裕がある。

2) 藤沢市景観条例

- ・本公園は景観重要公共施設に位置付けられており、既に事業が実施されている景観重要公共施設については、現在のデザインを維持することを基本とすることや補修、改修や通常の管理においても、既存のものと同等の色彩やデザインとすることなどの基本的考え方が示されている。景観重要公共施設の基準として、工作物の彩度や公共サインの地色等について規定されている。

3) 藤沢市風致地区条例

- ・本公園は湘南海岸風致地区（第 4 種）に指定されており、高さ、建蔽率等について規制が行われている。

(3) 関連計画

- 1) 首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン（国土交通省国土計画局大都市圏計画課）
- 2) かながわグランドデザイン（神奈川県）
- 3) 藤沢市市政運営の総合指針 2016（藤沢市）
- 4) 藤沢市緑の基本計画（藤沢市）
- 5) 藤沢市ビオトープネットワーク基本計画（藤沢市）
- 6) 神奈川県観光振興計画（神奈川県）
- 7) 藤沢市津波避難計画（藤沢市）

2 再整備基本計画(案)の基本的考え方

公園の特徴やこれまでの整備経緯等を踏まえ、公園の将来像や基本方針は踏襲し、再整備基本計画(案)を考えるにあたっての基本的考え方を次のように設定した。

< 公園の特徴 >

- 湘南海岸に約 2 km にわたって隣接する細長い約 17ha の広域公園。
- PFI 事業で整備された新江ノ島水族館や管理許可を受けた駐車場などの施設が多い。
- 年間、約 300 万人以上の利用者(海水浴客や新江ノ島水族館来場者含む)があり、非常に多くの人々が利用する公園である。

< これまでの経緯 >

湘南海岸公園再整備基本計画(平成 4 年度)の将来像および基本方針、整備の大きな方向性を踏襲する。

将来像・基本方針

「**全県民の四季を通じた週末レクリエーションの場、特に内陸部県民の海浜リゾートとして、そして「湘南の魅力」に惹かれて訪れる広域の人々のための憩いの場、出会いの場を創出**」

整備・管理の方向性

- ・ **若者をターゲットとした湘南海岸全域のシンボル**
- ・ **ニュースポーツの情報発信基地**
- ・ **民間活力の積極的導入**
- ・ **自然と開放性の享受 など**

< 再整備基本計画(案)を考えるにあたっての基本的な考え方 >

- **施設の長寿命化、維持管理費の節減と収益性の向上による公園の持続**
- **課題の解消による利便性や安全性の向上**
- **魅力の向上による利用促進**

3 ニーズ等の把握

ニーズ等の把握に当たっては指定管理者が行った既存のアンケート結果等を収集するとともに、公園利用者、公園利用団体、地域住民を対象としたアンケートを行った。また、指定管理者や新江ノ島水族館を運営している江の島 PFI(株)等の公園施設管理運営事業者および公園を頻繁に利用している団体等へのヒアリングも合わせて行った。

【指定管理者によるアンケート結果】

イベント時のアンケートでは県内からの来園者が9割近くを占め、来園目的がイベントであったのが8割以上となった。また、来園頻度は年に数回が6割近くを占めた。

常設のアンケート等では市内からの来園者が半数以上を占め、来園目的の上位を散歩、マリンスポーツ、海水浴が占める結果となった。

【地域住民アンケート結果】(隣接4自治会、N = 489)

- ・1年を通して月数回の利用頻度が最も多く、目的は散歩、子供の遊び、新江の島水族館、ジョギング等の順になっている。
- ・公園として一番大切にしてほしいことは何かという問いに対しては「誰でも楽しく利用できること」、「緑豊かなやすらぎの広場」、「広がりのある風景」の順となっている。
- ・駐車場等の既存施設については今のままでよいという回答が6割前後を占める一方で、増やしてほしいという回答が最も多かったのはトイレ(28%)、遊具(25%)となった。

【公園利用者アンケート結果】(平日・週末,対面方式、N = 229)

- ・平日、週末とも1年を通して週に数回～月に数回の利用頻度が最も多く、目的は散歩が最も多く、次いでサーフィンとなっている。
- ・公園の魅力としては海への眺望が最も多く、次いで海辺で遊べる、アクセスがよいの順となっており、再整備に当たって大切にすべき事項としても平日、週末とも眺望を大切にしたい施設整備が最も多かった。平日の2位が「新たな施設整備は不要」だったのに対し、休日は飲食施設、今ある緑を大切にしたい施設整備など施設整備に関する事項が上位を占めた。

4 課題の抽出

公園利用者・公園利用団体・地域住民を対象としたアンケート結果や指定管理者等へのヒアリング結果、要望事項等を整理し、再整備基本計画(案)における検討課題を次のとおり設定した。

検討課題		検討内容	
建築物	サーフビレッジ	管理機能の一元化等	・サーフビレッジに必要な機能(優先順位)を検討する。
		情報収集・発信の一元化	
		長寿命化	
	トイレ	維持管理しやすい施設への改善	
		ユニバーサルデザイン化	
	長寿命化		
園路・広場等	魅力ある広場(多目的広場)	・シンボル性や地域住民による利用、高齢化社会や人口減少化社会を踏まえて、魅力ある広場を検討する。	
	回遊性の確保	・園内につながるのある主要動線の確保を検討する。	
	日陰機能の確保	・動線や広場の配置等を踏まえた中で、日陰機能の確保を検討する。	
	飛砂対策	・知見等を踏まえ、竹すくらの効果的な配置(集約等)を検討する。	
	ユニバーサルデザイン	・ユニバーサルデザインに配慮した公園整備を検討する。	
	自転車の駐輪 ・ バイクの通行規制	・水族館周辺や階段護岸沿いに駐輪場の配置を検討する。	
	スケートボードの規制・誘導	・現在の規制・誘導のあり方について再検討する。	
その他	多目的コート	・多目的コート設置の可能性について検討する。	
	イルカプール	・イルカプールの増設について関係法令、補助金、事業手法等の観点から検討する。	
	ドッグラン	・ドッグランの設置の可能性について検討する。	
	魅力ある飲食サービス	・サーフビレッジに必要な機能の中で検討する。	
	観光活性化	・公園全体の魅力の向上という観点から検討する。	
防災対策	避難誘導機能の向上	・園内のサインとも整合を図った配置計画について検討する。 ・放送設備の合理的な整備手法について検討する。	
	既存建物屋上の有効活用・緊急避難場所の確保	・園外への避難誘導機能の向上等について検討する。	
の収益向上性	駐車場の拡大	緑陰Pの拡大	・駐車場の拡大について検討する。
		臨時駐車場	

5 課題の検討

抽出された課題について検討するため、公園利用団体や関係行政機関等から構成される「湘南海岸公園再整備基本計画検討会」(以下「検討会」という。)を設置し、検討課題毎に現状分析を行い、検討を行った。

(検討会の構成)

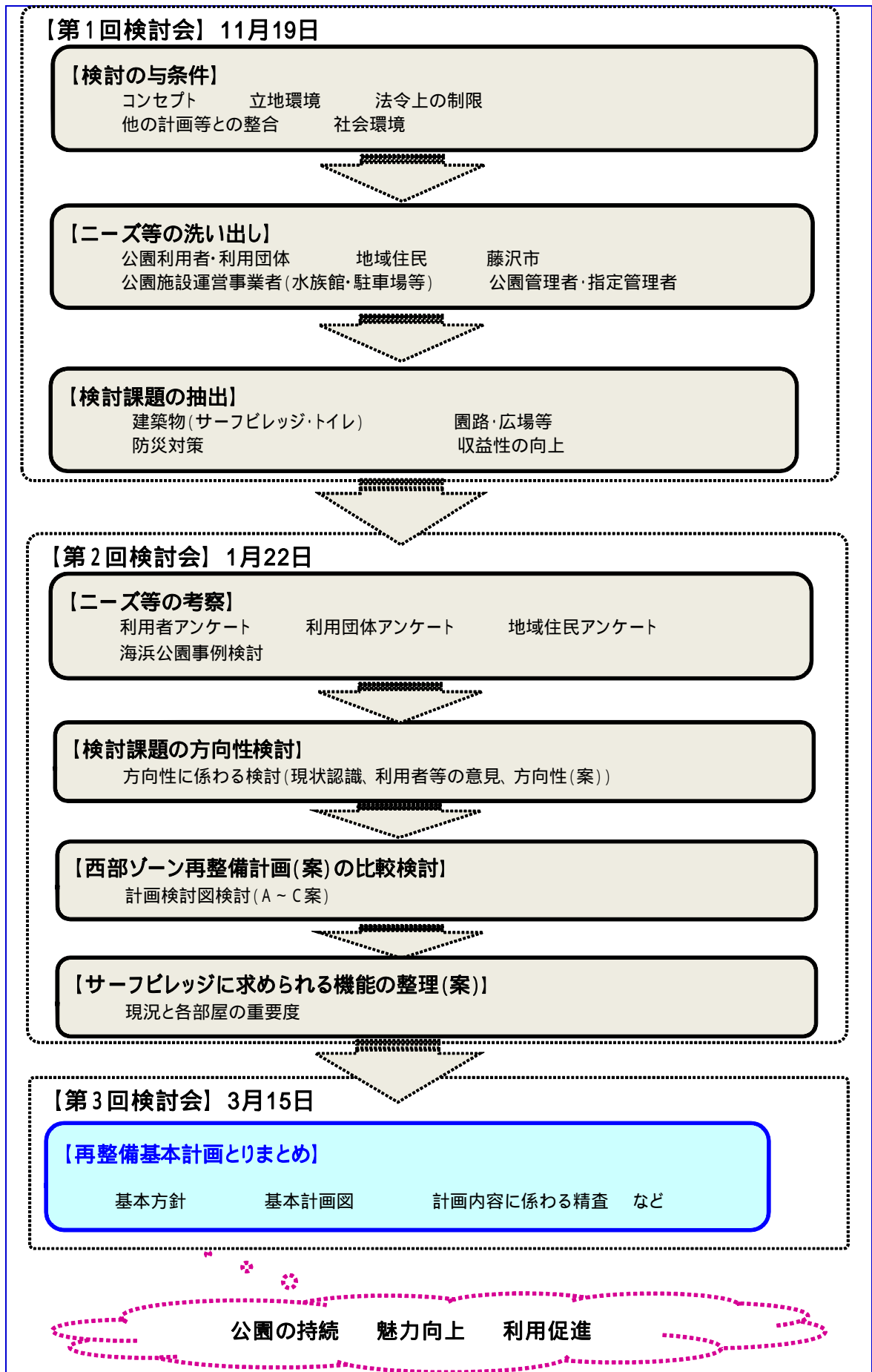
	所 属	備考
1	藤沢市 企画政策部 企画政策課	
2	藤沢市 生涯学習部 スポーツ推進課	
3	江の島ピーエフアイ株式会社	
4	特定非営利活動法人 神奈川県ライフセービング連盟	
5	サーフ 90 藤沢ライフセービングクラブ	
6	株式会社 湘南なぎさパーク公園管理部	
7	神奈川県 県土整備局 都市部 都市公園課	
8	神奈川県 藤沢土木事務所 なぎさ河川砂防部	議長

(検討会の様子)



(検討会の開催)

次の流れで検討を進め、検討会は計 3 回開催した。

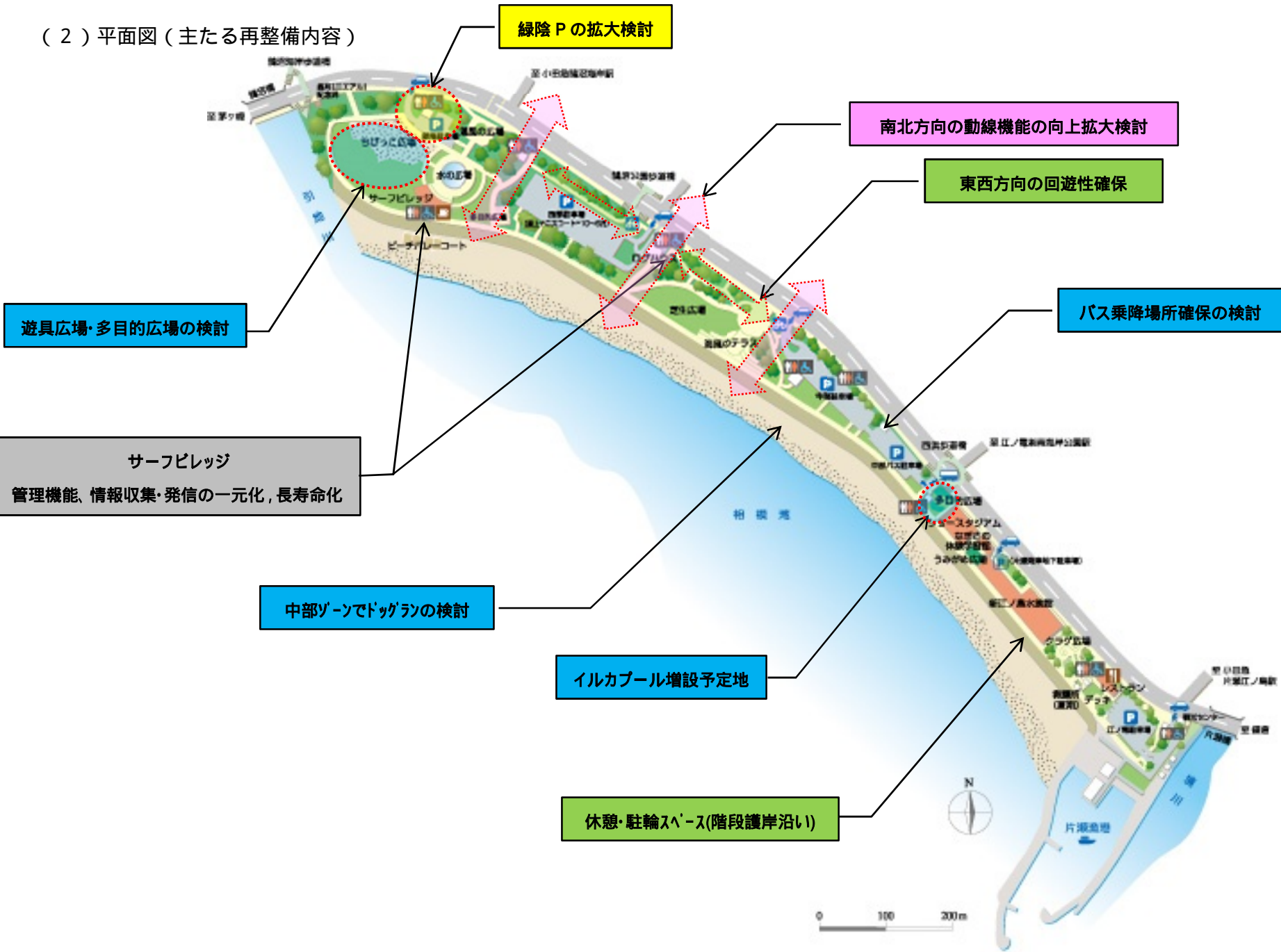


6 再整備基本計画(案)

(1) 再整備内容

検討課題			再整備基本計画(案)
建築物	サーフビレッジ	管理機能の一元化等	サーフビレッジ内に管理機能(現業員詰所)集約を計画 情報の一元化や長寿命化については配慮事項として整理
		情報収集・発信の一元化	
		長寿命化	
	トイレ	維持管理しやすい施設への改善	サーフビレッジのトイレ等の増設・授乳室確保を計画 維持管理や長寿命化については配慮事項として整理
		ユニバーサルデザイン化	
		長寿命化	
園路・広場等	魅力ある広場 (多目的広場)		西部ゾーンに地域住民ニーズ等が高く臨時駐車場としても活用できる多目的広場を計画 西部ゾーンに幅広い年齢層が利用できる湘南海岸公園らしい遊具等の設置を計画
	回遊性の確保		東西方向の回遊性確保とともに津波避難を考慮し南北方向の動線機能の強化を計画
	日陰機能の確保		広場や動線計画を踏まえ、休憩機能が要求される場所を中心に、バランスのとれた効果的な緑陰施設の配置を計画
	飛砂対策		試行、検証により段階的に効果的な再配置(撤去・新設含む)や竹柵からの変更も検討 最大風速の風向が南南西で卓越していることから、南南西に直角方向に配置
	ユニバーサルデザイン		トイレについては実施設計でオストイレの設置や増設等について計画。修繕や再整備の際にガイドライン等に基づいた整備を行う 避難誘導標識や観光利用促進に資するサインの多言語化等を計画
	自転車の駐輪・バイクの通行規制		水族館周辺や海岸護岸沿いに駐輪スペースの配置を計画するとともにバイクが進入できない車止め形態の検討
	スケートボードの規制・誘導		現在の利用指導方針を継続するとともに効果的な規制・誘導標識を計画
その他	多目的コート		多様な公園利用の支障になることなどから、公園区域内には設置しない
	イルカプール		公園計画ともバッティングしないことから設置に向けた調整を進める(緑被の確保等に留意した計画を検討) (設置主体は江の島ビークアップ株式会社)
	ドッグラン		中部ゾーンで他の公園利用に支障を与えない場所で検討 試行により適切な管理運営体制の確保、公園利用者の理解などについて検証したうえで本設を検討
	魅力ある飲食サービス		サーフビレッジの増築が困難なことから、サーフビレッジに隣接する場所で民間事業者等による設置等を検討 屋外テラスや芝生広場での飲食サービスの提供手法を検討(指定管理者等)
	観光活性化		公園全体の魅力向上という観点で計画とりまとめ 利用が集中する夏季に対応するため緑陰駐車場の増設及び臨時駐車場を計画 バスの乗降場所を中部バス駐車場に確保する方向で検討
防災対策	避難誘導機能の向上		園内の他のサインとの整合を図りつつ、園外への避難誘導サインを計画 中部・東部ゾーンに放送できるワイヤレスPAシステム等を検討 南北方向の動線機能の向上を計画
	緊急避難場所の確保 (既存建物屋上の有効活用)		サーフビレッジの屋上を緊急避難場所として活用を計画
	の収 益 上 性	駐車場の拡大	緑陰Pの拡大
臨時駐車場			臨時駐車場としても活用できる多目的広場をサーフビレッジ周辺の広場に計画

(2) 平面図(主たる再整備内容)



神奈川県藤沢土木事務所なぎさ港湾部公園課

〒253-0033 神奈川県茅ヶ崎市汐見台 1-7

電 話 0467(58)1473

ファクシミリ 0467(58)4953

ホームページアドレス

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4866/p14028.html>